

六三回新行ノ予定ナリ回答ノ要ナシ

七、前方ノ都合ニ依リ解雇スル場合ハ文給スル様制度スヘシ

八、日給以外ハ差引カス今日マシモ差引キタルコトナシ

九、館ノ利益ト増及スル行動アル時ハ敵首ス價下ハ目下其ノ意  
者ナシ

一〇、入場客及館主ニ迷惑ヲ及ヌカ如キ組合加入ノ従業員ハ雇  
スルニ不能

一、回答シナシ更ニ従業員ヨリモ右ニ対シ意見ヲ述フルカアリ  
シモ結局纏ラス却テ経営者ハ憤慨シテ多量ノ威カヲ以テ事ヲ  
処セントスルカ如キ諸君ハ本日限り断然解雇スヘシト解雇ヲ  
申渡シテ別レタリ

上、両者ノ動靜  
一、経営者側

日活系首魁部ト圍リ対策ニ協議シツ、アルカ十五日ヨリハ

一、休館シ、場末、若シ興行ノ休止セリ

用ニ前週十四日、肉館中突如、罷業ニ際シテハ約四百名ノ観  
客ハ憤慨シテ一時騒動ヲ起シシカ館主側カ拒カ懇懇ニ努メ且ツ  
全額押戻シ居シタルヲ一、向無事退館セリ

又、従業員側  
経営者ノ解雇ヲ認メス能クマシ抗争スヘシト数回寄々対策  
協議中アリ

一、警察取締

六、橋中ノ神谷川合同ノ橋本勇次前ハ前記経営者ト交渉中不  
協ノ言動アリ且ツ本名ハ目下係争中大藏系前田氏カマシ  
ニ関シ去レ五日(既報)外捨日本刀等ノ陳置事件ニモ関連  
シアル模様ニ付検束ヲ加ヒ取調中

又十五日午前十時頃蒲田電氣館附近ヲ赤旗ヲ押立「デモ」ヲ  
敢行セントシタル者三名ヲ検束取調中ニアリ